

『令和8年大槌町林野火災義援金』受付中

期間▶ 令和8年5月7日（木）～令和8年8月31日（月）

場所▶ 真庭市役所本庁舎

令和8年4月に岩手県大槌町で発生した山林火災により、甚大な被害が発生しています。この災害による被災地の方々の生活を支援するため、下記のとおり義援金（義援金名「令和8年大槌町林野火災義援金」）の受付を行っています。

つきましては、取材くださいますようお願いいたします。

概要▶

1.期 間 令和8年5月7日（木）～令和8年8月31日（月）

2.方 法（1）募金箱への募金

真庭市役所本庁舎 終日（宿日直でも受け付けます）

（2）振込による募金

○ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号：00150-0-605929

（窓口取扱の場合、振替手数料は無料）

口座加入者名：日赤令和8年大槌町林野火災義援金

※受領証の発行を希望の場合は、「受領証希望」と通信欄に記載してください。

3.その他

- ・ 義援金は、日本赤十字社を通じて、支援活動に役立てられます。
- ・ 物品の寄贈は受け付けておりませんので、ご了承ください。

お問い合わせ先・発信元▶

福祉課（担当 旦・福島）

TEL0867-42-1581 FAX0867-42-1369